

2020つちうらこどもプラン

第2期土浦市子ども・子育て支援事業計画

子どもの笑顔があふれるまち

土浦



令和2年3月

土 浦 市

1 計画策定の背景と趣旨

核家族化が進み、地域とのつながりが少ないこと、児童虐待や経済的に困難な状況にある家庭の貧困の連鎖など、子どもと家庭を取りまく問題は多様化しています。加えて、IoT、人工知能（AI）といった、社会の在り方に大きな影響を与える新たな技術が進んでおり、学校や学びの在り方なども新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の形成など、子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくことが課題となっています。

また、小学生においても、共働き家庭などの増加に対応することと、次代を担う人材を育成するため、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととしました。

これらの国の動向をふまえ、本市では「2015つちうらこどもプラン」が令和元年度で終了を迎えることから、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育ての支援を切れ目なく推進していくため、計画の見直しを行い、新たな取組や目標を定めるものです。

2 計画の性格と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に定める市町村事業計画であり、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」としても位置づけられるもので、本市の子ども・子育て支援に関わる基本的方向や事業の概要を明らかにし、子どもや子育て支援対策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

3 計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和2年度から6年度までの5か年を計画期間とします。

また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。

4 子どもと家庭を取り巻く現状

(1) 人口の状況

① 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の子どもの人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で6,015人となっています。



② 年齢別就学児童数の推移

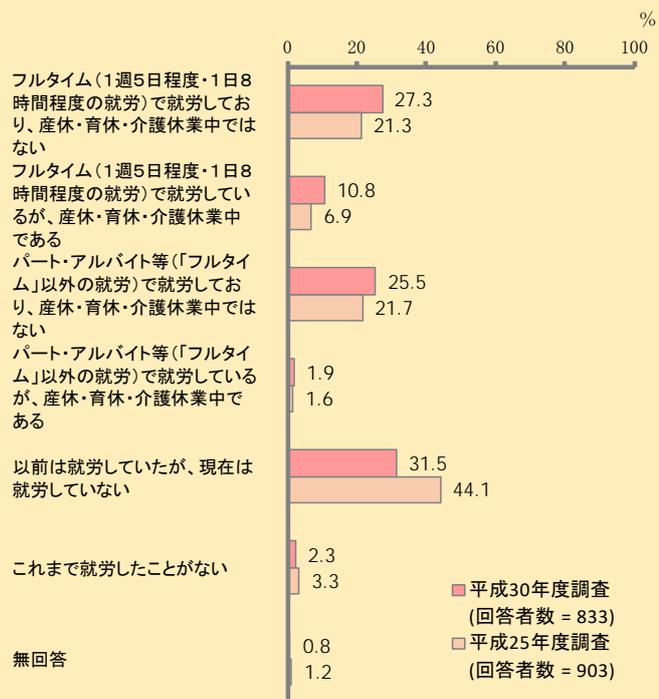
本市の6歳から11歳の子どもの人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で6,850人となっています。



(2) 母親の就労状況

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が31.5%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が27.3%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が25.5%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が10.8%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が31.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合は減少しています。



5 施策の体系

[キャッチフレーズ]

[基本施策]

[施策の展開]

子どもの笑顔があふれるまち 土浦

1 質と量を重視した教育・保育及び地域子育て支援の充実

1 教育・保育事業
／地域子ども・子育て支援事業

2 地域における子育て支援

2 子どもの育ちに応じた保健医療・福祉の推進

3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

3 子育て家庭を取り巻く環境の整備と市民協働の推進

5 安全・安心な環境づくり

6 職業生活と家庭生活との両立の推進

7 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進

6 施策の展開

基本施策1 質と量を重視した教育・保育及び地域子育て支援の充実

1 教育・保育事業／地域子ども・子育て支援事業

(1) 幼児教育及び保育の提供体制の充実

具体的事業 ・ 地域子ども・子育て支援事業

(2) すべての家庭が子どもを産み育てやすい支援事業の充実

具体的事業 ・ 保育所等において児童の養育を支援する事業
・ 信頼される保育所づくり



2 地域における子育て支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

具体的事業 ・ 保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業
・ 子育て支援サービスの一元的な情報収集・提供・利用者への提言を行う事業

(2) 子育て支援のネットワークづくりの推進や情報提供の充実

主な取組 ・ 小地域交流サロン事業の推進 ・ 子育てハンドブックの発行

(3) 児童の健全育成

具体的事業 ・ 遊びや体験の場や機会の創造 ・ 健全育成環境の整備

基本施策2 子どもの育ちに応じた保健医療・福祉の推進

3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

具体的事業 ・ 子どもや母親の健康の確保

(2) 「食育」の推進

具体的事業 ・ 「食育」の推進

(3) 小児医療の充実

具体的事業 ・ 小児医療の充実

(4) 不妊・出産に対する支援

具体的事業 ・ 不妊・出産に対する支援



4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

具体的事業 ・ 次代の親の育成

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

具体的事業 ・ 確かな学力の向上 ・ 豊かな心の育成 ・ 健やかな体の育成

(3) 家庭や地域の教育力の向上

具体的事業 ・ 家庭教育への支援の充 ・ 地域の教育力の向上

基本施策3 子育て家庭を取り巻く環境の整備と市民協働の推進

5 安全・安心な環境づくり

(1) 安心して外出できる環境の整備や交通安全の確保

- 具体的事業 ・ 良好な居住環境の確保 ・ 安全な道路交通環境の整備
・ 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動や被害に遭った子どもの保護の推進

- 具体的事業 ・ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
・ 被害に遭った子どもの保護の推進

6 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 具体的事業 ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

7 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

- 具体的事業 ・ 児童虐待防止対策の充実

(2) ひとり親家庭等の自立支援や子どもの貧困対策の推進

- 具体的事業 ・ ひとり親家庭等の自立支援の推進

(3) 発達などに困難を抱えた児童とその家族への支援の充実

- 具体的事業 ・ 発達などに困難を抱えた児童とその家族への支援



7 教育・保育事業・地域子ども・子育て支援事業

教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保方策

	令和2年度				令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
量の見込み	1,616	1,284	940	278	1,504	1,306	978	283
確保量合計	2,475	1,666	1,142	308	2,475	1,666	1,142	308

	令和4年度				令和5年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
量の見込み	1,370	1,328	1,016	288	1,279	1,350	1,054	288
確保量合計	2,475	1,666	1,142	308	2,475	1,666	1,142	308

	令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
量の見込み	1,194	1,372	1,094	288
確保量合計	2,475	1,666	1,142	308

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保方策

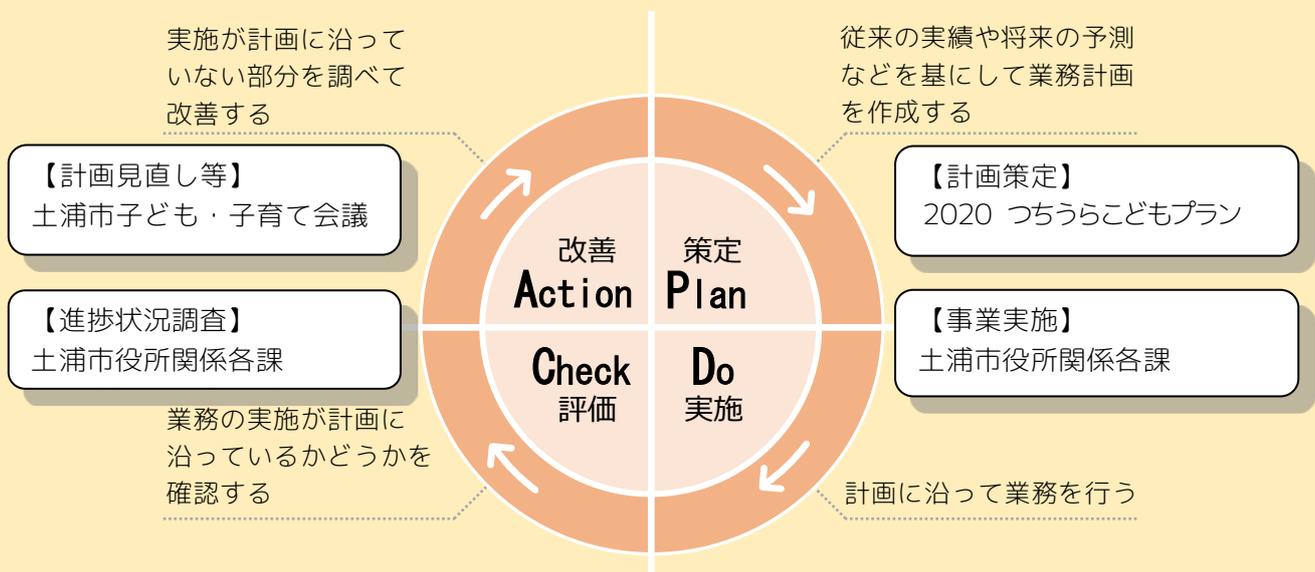
事業	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業(箇所)	見込み量	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
延長保育事業 (時間外保育事業)(人)	見込み量	806	784	770	753	735
	確保方策	915	915	915	915	915
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)(人)	見込み量	1,721	1,669	1,594	1,546	1,500
	確保方策	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660
子育て短期支援事業 (ショートステイ)(人日)	見込み量	33	32	31	31	30
	確保方策	40	40	40	40	40
乳児家庭全戸訪問事業 (人)	見込み量	954	936	918	899	879
	確保方策	954	936	918	899	879
養育支援訪問事業(人)	見込み量	33	32	32	31	30
	確保方策	保健師が訪問				
地域子育て支援拠点事業 (人回)	見込み量	55,409	54,080	54,354	53,260	52,127
	確保方策	73,260	73,260	73,260	73,260	73,260
一時預かり事業(人日)	見込み量	17,239	16,730	16,195	15,804	15,430
	確保方策	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164

事業	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病児保育事業 (病児・病後児保育事業) (人日)	見込み量	31	30	30	29	28
	確保方策	35	35	35	35	35
ファミリー・サポート・センター事業 (人日)	見込み量	4,595	4,504	4,521	4,418	4,257
	確保方策	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
妊婦健康診査事業 (人回)	見込み量	13,356	13,104	12,852	12,586	12,306
	確保方策	13,356	13,104	12,852	12,586	12,306

8 推進体制

本計画は、こども福祉課だけではなく、健康、教育、まちづくり、防犯・防災など広範囲にわたっています。そのため、庁内各部署間の連携を深め、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

また、計画を推進していくためには、児童相談所等の行政組織、民生委員・児童委員協議会や子育てに関係する市民活動団体等との連携、そして、地域の方たちの協力と参加が必要です。そのため、市民に対して積極的に情報提供をしていくとともに、市と各種団体、地域住民との連携を図ります。



2020つちうらこどもプラン
第2期土浦市子ども・子育て支援事業計画 概要版
発行年月 : 令和2年3月
編集・発行: 土浦市 保健福祉部 こども福祉課
〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号
Tel 029-826-1111 (代)